

是非傍聴

是非傍聴

正田教諭は生徒たちから、親しみを込めて
ジョニ - と呼ばれていました。

この裁判は裁判官が複数の合議制に変更となりました。

いよいよ正田教諭の本人尋問

第 14 回審理 2009 年 10 月 28 日(水)

東京地裁 527 号法廷 午前 10 時 ~、午後 1 時 40 分 ~

主尋問(原告側から)午前 10 時-12 時 反対尋問(被告側から)午後 1 時 40 分-2 時 40 分

みなさん是非傍聴し、応援してください!!!

ご都合のつくほんの少しの時間で構いません

報告会は弁護士会館 5 階 509 室午後 3 時 ~ 5 時です。熱く語り合いましょ。

ひきだ

正田教諭分限免職取消訴訟

経過 東京都小平市で公立中学の理科の教師をしていた正田哲也教諭は、2004 年 2 月末、突然、教員として「不適格」という理由で「分限免職」されました。新しく赴任してきた校長のもとで学校運営が強引に変質させられ、次々と教員が攻撃されて他校へ異動させられた末、マスコミを巻き込んだ「体罰」キャンペーンの中で、正田教諭は教育現場から引き離され、研修措置を受けている途中で、「分限免職」という異例の「解雇処分」を受けました。東京都人事委員会への処分取消しの申し立ては 2007 年 1 月に棄却されたため、2007 年 7 月に東京地方裁判所に提訴し、処分の不当性を訴えてきました。その中で、処分理由の虚偽性、「教育」に対する理解の欠落、「体罰」を真に克服しようとする意志の欠如など、被告、東京都側の、教育に対する無責任で稚拙な認識、結論先行・根拠薄弱な処分過程の不公正でずさんな実態が明らかになってきました。

“何故自分はこのような不当な処分を受けることになったのか?”

正田教諭はこの裁判闘争を通じて改めて自分の教育実践の意味をとらえかえています。

理科教育では、互いの考えを尊重しあう柔軟な発想から科学的思考力が育つ と考えてきた。
性教育では、自他の性を尊重する中で、自己の意思決定・自己表現をし、
性に関するよりよい人間関係を作っていくことを大事にしてきた。
「音楽」「演劇」「スポーツ」「生徒会活動」...多様な教育活動を進めることで、
自己表現にはいろいろな方法があることを伝えたいと思っていた。

そして、この自己決定・自己主張できる人間を育成する教育が攻撃されたのではなかったかと...

是非、傍聴をお願いします!

真実が明らかにされるように、

見守ってください!!!

問い合わせは「正田教諭分限免職取消訴訟支援の会」(ジョニ - の会)事務局まで

eメール yfe12833@nifty.com

ホームページ <http://homepage3.nifty.com/bungenmenshoku/index.html>